

ストップ・ザ・コンビニ受診!!

— 崩壊寸前の救急医療をみんなで守りましょう —



その受診、ちょっと待って!!

2、3日前から
具合が悪いんだけど、
夜になると心配に
なって……

平日は
仕事が忙しいし、
休めないから休日に
受診しよう

昼間は混んでいて
待たされるから、
夜間に行こうかしら

定期薬が
切れてしまって
手元に薬がない……

こんな受診に 心あたりはありませんか?

救急医療の現状

本市では、医師会の協力の下、第2次救急医療体制（入院治療や手術を必要とする急患・重症患者を夜間に受け入れる体制）が輪番制により運営されています。一方で、**夜間の救急病院**を利用する方の中には、いつでも診てもらえるという手軽さから、「**コンビニ受診**」をする方が増えています。これにより、医師不足の状況下にある本市でも、**命にかかわるような緊急性の高い重症患者への適切な対応が取れないなど、深刻な事案が発生しています。**また、入院患者の急変時の対応が困難になったり、当番医師の業務負担が増すことで、平常の診療業務に支障をきたすことにもなります。

一人でも多くの尊い命を守るため、そして、自分自身や家族がもしもの事態に置かれたときに安心して救急医療が受けられるよう、適正な受診に心掛け、私たち自身で地域医療を守りましょう。

*コンビニ受診とは

一般的に、外来診療をやっていない休日や夜間の時間帯に、緊急性のない軽症患者が救急外来を受診することをいいます。

救急医療を守るために私たちにできること

できるだけ「通常の診療時間内」 に受診しましょう

休日や夜間に対応している救急医療機関は、あくまでも「**急患・重症患者**」のためのものです。

昼間と同様の対応ができる、いわゆる「**夜間診療所**」という意味での当番医制度ではありません。



何でも相談できる 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」なら普段の体調や病歴などを把握したうえで、診察してもらえます。

まずは、**気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」**を持ちましょう。



◎受診のマナー…休日や夜間の病院受診をする前に！

- *医療費が割増料金になります。(主に22時以降)
- *平日の診療時間内に受診することができないのか、もう一度よく考えてみましょう。
- *事前に、受診する医療機関に電話して症状を伝えましょう。
- *救急のときは119番に通報し、救急車を呼びましょう。

夜間救急当番医の
診療時間は
原則**23時まで**です。

◎子どもの急な病気で心配になったときは「#8000」へ

夜間に子どもの急病で困ったときは、小児救急電話相談を利用ください。子どもの症状に応じた適切な対処の仕方など、アドバイスが受けられます。

TEL #8000(局番なし) または **TEL 099 (254) 1186**

【相談時間】 = 平日・土曜日…19時～翌朝8時
日曜日、祝日、年末年始…8時～翌朝8時

子どもの症状チェックには、下記ホームページを活用ください。
「こどもの救急」 URL <http://www.kodomo-qq/>

◎休日・夜間の当番医などの医療情報

●休日・夜間の当番医のお知らせ

- 広報薩摩川内 お知らせ版(毎月25日頃発行)
- 広報電話 ☎ **0120 (894) 256**
- 消防テレホンサービス **TEL (27) 1199**



●医療情報インターネットの検索先

- 薩摩川内市ホームページ(暮らしの情報⇒健康と医療)
URL <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/>
- 川内市医師会ホームページ
URL <http://www4.synapse.ne.jp/sendaisikai/>



問合先

薩摩川内市 市民福祉部 市民健康課

〒895-0055 西開間町6番10号(川内保健センター内)

TEL: (22) 8848 FAX: (22) 8038